

磯部圭太です。

本定例会に上程されている各議案のうち、市第128号議案、市第131号議案、市第134号議案、市第149号議案、水第6号議案について、順次質問してまいります。

まず、市第131号議案について伺います。

観光振興を目的とした住宅宿泊事業法ですが、市民の方々が普段生活していらっしゃる住宅において、宿泊サービスが提供できるようになることから、住宅地に観光客が入ってくるなど市民生活への影響が心配されています。

条例案は、低層住居専用地域に対し制限を設けるものであり、市民生活を守ることでは一定の評価はできますが、監督や罰則について、特段の記載がありません。

制限を実効性のあるものにするためには、監督や罰則のルールを明確にすることが大切であると考えます。そこで、

(1) 条例違反への対応について、伺います。

横浜には成熟した素晴らしい住宅地が数多くあります。

なかには、まちのルールについて住民で話し合い、建築協定を定めて良好な住環境を維持している地域も数多くあります。

そうした建築協定区域では、住宅宿泊事業の区域内での実施に反対する声もあると聞いています。

住宅宿泊事業については、民事契約として、建築協定を変更することで、区域内の実施を制限することはできるということですが、専門的な知識を要するなど、住民だけで進めることが難しいケースもあると考えます。そこで、

(2) 建築協定区域において、住宅宿泊事業の実施の可否を話し合い、協定の見直しを検討するためには、市の支援も必要と考えますが、市長の見解を伺います。

人口減少社会において、経済の成長エンジンとして、観光振興は重要な施策のひとつだと考えています。

市民の方々の理解を得ながら、制度が運用されることを期待いたします。

次に、市第134号議案について伺います。

平成16年の条例制定以降、本市は積極的な企業誘致を展開し、これまで大規模な投資や技術力の高い企業、特に研究開発機能の立地が進んでいるなど、実績をあげていると評価しています。

今回提出された改正案では、期間を3年間延長することと合わせて、経済情勢などを踏

まえて効果的な誘致インセンティブとなるよう、多岐にわたる改正を行う内容となっています。

今回、市庁舎移転を控えた関内周辺地域について、本社・研究所への支援規模を大幅に拡充することと合わせて、エリア独自の支援として、既存の賃貸ビルのリノベーションや建て替えに対する支援制度、「関内再生事業」を創設することとしています。そこで、

**(1) 関内再生事業を創設するねらいについて、伺います。**

最近の本市への企業立地の状況を見ると、研究開発機能の集積が進んでいます。このことは、新たな価値や技術を生み出すイノベーションの創出につながり、立地効果が大きいものと期待しています。

今回の改正案においても、研究開発型賃貸ビルへの支援や先端技術工場への支援を拡充するといった、研究開発機能をターゲットとする支援拡充策が示されています。そこで、

**(2) 研究開発機能への支援を強化するねらいについて、伺います。**

本市の30年度予算案に、市内の技術者・研究者・起業家等が交流し、新たなビジネスを創出する環境づくりが計上されています。

本条例による研究開発機能の誘致の成果を活かし、こうした取組を進めることで横浜から次世代産業が生まれる拠点が形成され、本市の成長・発展につながるよう期待いたします。

次に、市第128号議案について伺います。

「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「よこはま地域包括ケア計画」として、2025年の目指す将来像や取組の視点などが示されており、現行の第6期計画よりも地域包括ケアシステムの構築に向けて、具体的な内容が深められていると考えています。

しかし、地域包括ケアシステムをしっかりとしたものとして構築していくには、行政だけではなく、介護・医療などの専門職、事業所など、多くの関係者のご協力とともに、市民の方々のご理解が必要となります。今回の計画策定にあたっては、約2か月にわたりパブリックコメントを実施したとのことですが、

**(1) 第7期計画の策定にあたり、関係者や市民のご意見をどのように確認したのか、またどのようなご意見が寄せられたのか、伺います。**

また、計画を策定したら終わりではなく、多くの方々に計画を理解していただくことが重要だと考えます。そこで、

**(2) 第7期計画を推進するにあたり、関係者や市民に、計画の内容を理解していただくため、どのように取り組むのか、伺います。**

地域ケアプラザでは、コーディネーターが日常業務の中で地域に接していますが、地域の高齢者の生活を支える活動について、地域の方に知っていただき、より広げていくことが必要と考えます。そこで、

**(3) 地域の活動をどのように把握し、その情報を活用していくのか、伺います。**

地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域の状況を関係者や市民の方々に理解していただくことが不可欠です。第7期計画に掲げられているとおり、介護分野の様々なデータを活用しながら進めていただくよう要望いたします。

次に、市第149号議案について伺います。

今回の条例案は、保土ケ谷区にある笹山小学校と隣接する上菅田小学校を平成32年4月に統合する内容となっています。

直近の戸塚区の学校統合の事例では、地域の合意形成に5年という時間がかかりましたが、今回は約半年で地域の合意形成に至っております。

地域の意見なども踏まえて様々な角度から議論した結果だと考えますが、学校統合という合意に至るまでには様々なプロセスがあると考えています。そこで、

**(1) 地域の合意形成に向けた取組の考え方について、教育長に伺います。**

統合校となる上菅田小学校の施設は老朽化等に伴い、建替えも実施すると聞いていますが、

**(2) 上菅田小学校の建替えの検討状況と今後の進め方について、教育長に伺います。**

今回の学校統合では、統合校の建替えも進めていくこととなりますので、関係する児童や保護者のことを考えて対応していく必要があると考えます。そこで、

**(3) 保護者や児童の負担を減らすための取組について、教育長に伺います。**

今後も、学校統合に併せて建替えを進めていく事例はあるかと考えますが、児童や保護者、地域に不安を与えないよう、準備を進めていただきたいと要望いたします。

次に、水第6号議案について伺います。

水道料金は、単年度の事業収支だけでなく、絶え間なく訪れる水道施設の更新財源としても活用されており、その在り方を検討するのにあたっては、現在の水道施設を次世代に引き継いでいくことを念頭に進めるべきだと考えます。

規模が大きく、歴史が長い本市水道事業では、人口が急増した時期に建設した多くの基幹施設や管路が同時に更新時期を迎えており、更新計画は長期間を見据え、それにあつた

料金水準や体系を検討していく必要があると考えます。そこで、

(1) この審議会では何年先まで想定して議論するのか、水道局長に伺います。

水道料金収入は、これまでの節水機器の普及や単身世帯の増加などにより、減少傾向が続いています。また、昨年12月に公表された本市の人口推計では、これまでの予測どおり、平成31年をピークに人口減少が始まりますが、当初予測に比べピーク時の人口が若干減少しており、これらの影響が審議会での検討に反映されるものと考えます。そこで、

(2) 人口減少や節水化が将来の料金収入に与える影響について、水道局長に伺います。

水道料金は先ほども述べた通り、現在の事業運営の経費だけでなく、将来の施設更新を見据えて検討していくべきだと考えます。

そのためには、現在の利用者だけを前提に在り方を検討するのではなく、今後長期にわたり料金を支払っていく若い世代や新たに利用者となる子供達の世代のことも考慮して検討する必要があると考えます。そこで、

(3) 世代間の料金負担の公平性に関する見解について、水道局長に伺います。

特定の時期の利用者に負担が偏ることが無いように考慮し、本市にふさわしい料金の在り方を検討していただくよう要望して、私の質問を終わります。